

令和元年度
(平成31年度)

交通安全事業報告

一般財団法人 北海道交通安全協会

目 次

	頁
第1 交通安全思想の普及、向上及び交通安全活動の推進	
1 交通事故の発生状況	1
2 関係機関・団体等と連携した交通安全活動の推進	1
3 地域に根ざした交通安全活動の推進	2
4 高齢者の事故防止等年齢層に応じた対策の推進	6
5 飲酒運転根絶活動の推進	7
6 スピードダウン活動の推進	7
7 シートベルト全席着用の推進	7
8 居眠り運転防止活動の推進	7
9 自転車利用者に対する安全教育の推進	7
第2 優良な運転者の養成及び訓練	
1 自動車学園における運転者教育の推進	9
2 運転者支援局における効果的な運転者教育の推進	10
3 安全運転技能講習等の実施	10
第3 交通安全活動推進センター事業の積極的な推進	
1 交通事故防止、適正な交通方法等の広報事業	11
2 交通規制等の広報代行事業	11
3 道路使用許可の調査事業	11
4 交通事故相談事業	11
第4 委託事業の適正な実施	
1 自動車保管場所調査及び同データ入力業務	11
2 更新時講習及び停止処分者等講習業務	11
3 運転免許証更新情報提供及び高齢者講習情報提供業務	12
4 道路使用許可調査業務	13
5 地域交通安全活動推進委員講習等業務	13
6 原付講習業務	13
第5 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰	
1 全日本交通安全協会会長等表彰	13
2 北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰及び会長表彰	14
第6 運転免許証再交付申請者等のための事業	
1 運転免許申請用写真の撮影	14
2 運転免許証の郵送	14
第7 交通安全協会の活動基盤の強化	
1 地区交通安全協会等の交通安全活動推進への支援	14
2 交通事故等に係る被害者への支援	15

第1 交通安全思想の普及、向上及び交通安全活動の推進

1 交通事故の発生状況

令和元年中の道内における交通事故の発生状況は、死者数は前年比11人多い152人で、平成27年以来4年ぶりに増加したが、発生件数及び負傷者数は3年連続で減少した。

【方面別交通事故発生状況】

区 分	発 生 件 数		死 者 数		傷 者 数	
	令和元年	前年比	令和元年	前年比	令和元年	前年比
札幌方面	7,024	+ 68	79	+ 13	8,040	+ 22
函館方面	661	- 139	8	- 3	808	- 117
旭川方面	924	- 63	26	- 6	1,086	- 82
釧路方面	762	- 137	29	+ 5	863	- 177
北見方面	224	- 65	10	+ 2	249	- 94
全 道	9,595	- 336	152	+ 11	11,046	- 448

【交通死亡事故の主な特徴（死者152人中）】

- 人对車両の事故が多い …………… 48人 (31.6%、前年比 + 5人)
- 前方不注意による事故が多い …………… 63人 (41.4%、前年比 + 6人)
- 16～18時の時間帯での事故が多い …………… 27人 (17.8%、前年比 + 10人)
- 国道での事故が多い …………… 61人 (40.1%、前年比 - 3人)
- 高齢運転者によるものが多い …………… 46人 (30.3%、前年比 + 6人)
- 高齢者の死者が多い …………… 83人 (54.6%、前年比 + 4人)

【交通事故死者のシートベルト着用状況】

自動車乗車中の死者77人中、シートベルト非着用者は28人 (36.4%) で、このうち20人 (71.4%) は、シートベルトを着用していれば助かった可能性が高いと見られている。

2 関係機関・団体等と連携した交通安全活動の推進

(1) 関係機関・団体等との連携強化

交通安全対策七者連絡会議（以下「七者会議」という。）との有機的連携の下、交通安全運動の重点（7項目）を軸とした通年活動、各期別運動等への積極的な取組、交通安全活動計画の調整、情報交換及び広報資料の共同制作などを行うとともに、他の関係機関・団体等とも連携を密にして交通安全活動を推進した。

七者会議 構成機関	①北海道 ②北海道教育委員会 ③北海道警察 ④札幌市 ⑤(公社)北海道交通安全推進委員会 ⑥(一財)北海道交通安全協会 ⑦(一社)北海道交通安全運転管理者協会
--------------	---

七者会議の 主 要 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通死亡事故多発警報等の発表基準の改正案について(3/14) ○ 春の全国交通安全運動「道民の集い」開催要領案について(4/24) ○ 夏の交通安全運動「セーフティコール」開催要領案について(6/18) ○ 飲酒運転根絶の日決起大会開催要領(7/4) ○ 秋の全国交通安全運動「2019交通安全道民総決起大会」開催要領案について(8/6) ○ 秋の全国交通安全運動「2019交通安全道民総決起大会」開催要領について(9/11) ○ 冬の交通安全運動「セーフティコール」の開催要領及び令和2年における交通安全運動の推進方針案について(11/6)
各種会議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全運動推進会議(2/7) ○ 北海道暴走族対策推進協議会(5/28) ○ 交通死亡事故多発警報発表に伴う緊急対策会議(8/9) ○ 北海道飲酒運転根絶推進協議会(11/20) ○ 北海道飲酒運転根絶推進協議会ワーキングチーム(12/21)

(2) 市町村交通安全活動推進のための支援

季節に応じた交通事故防止対策等を掲載した機関紙「交通北海道」の発行、「交通ミニ統計」等の資料、交通安全情報の提供及び交通安全活動資器材の斡旋を通じ、各地区交通安全協会が市町村と一体となって行う交通安全活動を支援した。

3 地域に根ざした交通安全活動の推進

(1) 交通安全運動における広報啓発活動の推進

ア 期別交通安全運動

関係機関・団体等と連携し、4期40日間の期別運動を道民多数の参加を得て実施した。

- 春の全国交通安全運動 5月11日(土)～20日(月)
- 夏の交通安全運動 7月11日(木)～20日(土)
- 秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～30日(月)
- 冬の交通安全運動 11月11日(月)～20日(水)

イ 交通安全の日等の運動

地域・職域への周知と自主的な地域運動を支援するため、安全資器材・チラシ等を配布して、運動の盛り上げを図った。

- 飲酒運転根絶の日 7月13日(土)
- 道民交通安全の日 毎月15日
- 自転車安全日 毎月第1・3金曜日

- 無事故の日 6月25日（火）
- バイクの日 8月19日（月）
- 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日（月）、9月30日（月）

ウ その他の交通安全活動

各期別運動等に連動した啓発活動に対して積極的に参加した。

- サイクル・セーフティキャンペーン開始式 ～ 赤レンガ庁舎前庭（4/19）
- 春の全国交通安全運動「道民の集い」 ～ かでるホール（5/10）
- 春の全国交通安全運動期間中の街頭啓発 ～ J R札幌駅南口ほか（5/13～20）
- 自転車利用者に対する交通事故抑止対策の街頭啓発 ～ 大通り公園（5/17）
- 夏の交通安全運動「セーフティコール」 ～ 赤レンガ庁舎前庭（7/11）
- 夏の交通安全運動期間中の街頭啓発 ～ J R札幌駅南口ほか（7/11～19）
- 飲酒運転根絶の日決起大会 ～ サッポロファクトリー・アトリウム（7/13）
- 秋の全国交通安全運動「2019交通安全道民総決起大会」 ～ 共済ホール（9/20）
- 秋の全国交通安全運動期間中の街頭啓発 ～ J R札幌駅南口ほか（9/20～30）
- 飲酒運転撲滅キャンペーン ～ 市役所前聖火台前広場（9/27）
- 冬の交通安全運動「セーフティコール」 ～ 赤レンガ庁舎前庭（11/11）
- 冬の交通安全運動期間中の街頭啓発 ～ 札幌駅南口（11/11～20）
- 年末の飲酒運転根絶キャンペーン街頭啓発 ～ すすきの交差点前（12/6）
- 飲酒運転根絶キャンペーン街頭啓発 ～ J R札幌駅南口広場（12/20）
- 札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策に伴う街頭啓発
 - ・ 大通り西3・4丁目（6/24）
 - ・ すすきの交差点（6/27）
 - ・ J R札幌駅構内西コンコース（10/3）

エ 交通安全運動用資器材等の作製・配布

各運動を効果的に推進するため、交通安全啓発用の各種資料・資器材を作製・配布した。

【各種資料・啓発資器材の作製・配布状況】

定期機関紙「交通北海道」の発行	158,400部
各種夜光反射材	30,000個
飲酒運転根絶啓発用チラシ・マスクセット	15,000枚
交通安全啓発用「交通安全ブラックブラックガム」	6,000枚
シートベルト着用啓発ヘッドレストプレート	6,000枚
交通安全啓発用ティッシュ・カットバン等	5,000組
交通ミニ統計の発行	3,800部
令和2年交通安全啓発用カレンダー	800組
反射材フェア交通安全啓発「梨」（事故なし）	300個

(2) 地域・職域における交通安全意識の高揚

ア 地域に密着した交通安全活動等に対する支援と広報

「地域に密着した交通安全活動」を実践強化するため、地域交通安全活動推進委員による違法駐車防止活動、自転車の正しい乗り方指導及び高齢者交通安全指導などの活動を積極的に支援したほか、機関紙等にその活動状況を掲載した。

イ 企業等が実施する交通安全活動への支援

企業や事業所等が実施する交通安全大会、街頭啓発等に際し、各種機関紙、リーフレットの配布、交通安全のぼり旗の貸出など、交通安全活動への支援を図ったほか、主として当協会賛助会員の企業・団体に対する交通安全講話を行った。

- 企業講習実施回数 4回、受講者数 375人
- 企業等が行う交通安全活動の後援
 - ・ 冬期違法駐車撲滅キャンペーン2019
(1/1～3/31 読売新聞北海道支社・(株)読売エージェンシー北海道支社)
 - ・ 2019 北海道モーターサイクルショー
(3/9・10 北海道二輪車商業協同組合)
 - ・ 令和元年度 J A 共済全道小・中学校「交通安全ポスターコンクール」
(4/26 J A 共済連北海道)
 - ・ 第19回 HOKKAIDO ママチャリ耐久リレー大会
(6/23 北海道自転車軽自動車商業協同組合)
 - ・ 第18回バイクにフレンドシップ in さっぽろ
(7/7 札幌地区二輪車普及安全協会)
 - ・ HBC「冬の準備はお早めに！～ラジオ交通安全キャンペーン～」
(9/1～10/31 北海道放送：テレビ・ラジオ)
 - ・ HBCラジオ交通安全キャンペーン
(9/21～12/17 北海道放送：ラジオ)

ウ 民放ラジオ放送の広報媒体を活用した交通安全広報の実施

(ア) 毎週金曜日の交通安全広報

道内でリスナー人気の高い S T V ラジオ放送の「セーフティ北海道」と題した交通安全コーナーにスポンサーとなって、北海道警察本部交通企画課幹部出演等によるタイムリーな交通安全情報を提供した。

- まるごとエンタメーション「セーフティ北海道」毎週金曜日夕方5分間 52日間

(イ) 期別交通安全運動期間中の交通安全広報

春・秋の全国交通安全運動期間中は S T V ラジオ、夏・冬の交通安全運動期間中には H B C ラジオのスポット放送により交通事故防止を呼びかけた。

- 春の全国交通安全運動期間中 5/11～5/20 25秒 80回 (S T V)

- 夏の交通安全運動期間中 7/11 ~ 7/20 20秒 80回 (HBC)
- 秋の全国交通安全運動期間中 9/21 ~ 9/30 25秒 80回 (STV)
- 冬の交通安全運動期間中 11/11 ~ 11/20 20秒 80回 (HBC)

(ウ) ラジオ中継車と連携した交通安全広報

STVラジオ「ランラン号」及びHBCラジオ「トピッカー」の中継車を活用して、タイムリーな交通事故の防止を呼びかけた。

- STVラジオ「ランラン号」中継 5/13 春の全国交通安全運動
- HBCラジオ「トピッカー」中継 7/17 夏の交通安全運動

エ 札幌駅前地下歩行空間「壁面広告」活用の交通安全広報

年間4回実施する期別交通安全運動期間中の1週間、1日約7万人が通行する札幌駅前地下歩行空間の「壁面広告」(縦2メートル・横14.5メートル)を活用し、同安全運動の重点等を広報啓発した。

オ 民間の自主的な活動への支援

「安全・安心な地域社会」を実現するため「交通安全は最も身近で重要なものである」との意識を高め、地域住民が自主的に参加する気運となるよう、ビデオ・DVD等の視聴覚器材や交通安全のぼり旗等の充実を図るとともに、その内容をホームページに掲載し、貸与、資料の供与などの支援に努めた。

【ビデオ・DVD保有・貸出状況】

区分	保有数	貸出数	
ビデオ	161本	0回	0本
DVD	167本	306回	609本

【交通安全のぼり旗等貸出状況】

区分	貸出数
のぼり・手旗	80本
タスキ	444本

【交通安全教育資機材貸出状況】

区分	自転車シミュレーター	酒酔い体験 ゴーグル	クイック		
			アーム	キャッチ	ステップ
貸出数	45回	18回	18回	6回	6回

カ 「チャレンジ・セーフティラリー北海道」の実施

7月1日から10月31日までの4ヶ月間、(公社)北海道交通安全推進委員会、自動車安全運転センター北海道事務所等と共催して無事故・無違反運転を競う自主参加型安全活動「チャレンジ・セーフティラリー北海道2019」を実施し、期間中の無事故・無違反の達成率は96.8パーセントであった。

【参加者達成状況】

区分	達成者	未達成者
参加人数	156,714	4,946
構成率(%)	96.8	3.2

参加者156,660人(前年比-2,593人)

【未達成者内訳】

区分	交通事故(件数)			交通違反	
	死亡	重傷	軽傷	件数	人員
令和元年	0	3	143	4,940	4,800
前年比	±0	-6	+16	-945	-875

4 高齢者の事故防止等年齢層に応じた対策の推進

(1) 高齢者交通事故防止対策の推進

ア 交通安全シニアパークゴルフ大会の開催

高齢歩行者・運転者自身の認知・判断・行動機能の自覚と交通安全意識を高める目的として、スポーツとタイアップした参加型の「第2回交通安全シニアパークゴルフ大会」を開催した。

- 日 時 令和元年7月9日(火) 午前8時00分～午後1時15分
- 場 所 えべつ角山パークランド(江別市角山199番地1)
- 参加数 65歳以上の高齢者 85人(男性66人、女性19人、最高年齢83歳)
- 内 容 交通安全講話、俊敏性測定競技、パークゴルフ競技、表彰

イ 光って安全!無事故3万人キャンペーンの実施

令和元年8月1日から12月31日までの5ヶ月間、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故被害の防止を目的に「光って安全!無事故3万人キャンペーン2019」を実施し、バック等に装着する見舞金付き反射材アクセサリ3万個を作製して、各地区交通安全協会及び地域交通安全活動推進委員等の協力を得て頒布し、無事故チャレンジ参加の無事故達成者の中から抽選で100名に2千円相当の商品券を贈呈した。

ウ 交通安全シニアドライバーズ競技大会の開催

高齢運転者の注意力や判断力の自覚と、更なる安全意識の向上を目的とする自主参加型の「第3回交通安全生き生きシニアドライバーズ競技大会」を開催した。

- 日 時 令和元年9月1日(日) 午前9時30分～午後1時30分
- 場 所 当協会自動車学園(札幌市南区真駒内本町1丁目)
- 参加数 75歳以上の高齢者 21人(男性20人、女性1人、最高年齢88歳)
- 内 容 自動車安全運転講話、学科審査、実技審査、表彰

エ 反射材フェアの開催

夜間における交通事故防止に効果的な反射材を幅広い年齢層に普及し、その装着を呼びかけることを目的として「秋の全国交通安全運動」期間中に「2019反射材フェア」を開催した。

- 日 時 令和元年9月25日(水) 午後0時00分～午後4時00分
- 場 所 札幌駅前地下歩行空間北3条西広場
- 内 容 反射材ファッションショー、反射材グッズの展示・販売、啓発品の配布等

オ 歩行者教育システムによる安全教室の実施

道警察と連携し、歩行者教育システムを活用して、各地の町内会、老人クラブを対

象に道路横断時の危険疑似体験や安全確認等の安全教室を実施した。

- 実施回数 1回、参加人員 30人

(2) 子供交通事故防止対策の推進

道警察、関係機関・団体等と連携し、園児・小学生を対象にダミー人形による交通事故実験会や、地域における自転車シミュレーター活用の自転車教室等、参加・体験教育を実施した。

5 飲酒運転根絶活動の推進

道、道警察、関係機関・団体と連携し、飲酒運転根絶キャンペーンを実施したほか、酒酔い体験ゴーグルや俊敏・正確性測定器（クイックアーム・キャッチ・ステップ）を活用して、飲酒運転の危険性の認識向上を図った。

- 飲酒運転根絶の啓発品

- ・ チラシ・マスクセット 15,000枚
- ・ 飲んだらのれんティッシュ 2,000個

6 スピードダウン活動の推進

交通安全教室や各種催事会場において、高速走行時における危険性等を訴える交通安全啓発用ビデオの放映、交通事故パネル写真及びスピードに起因する重大交通事故のポスターの展示、資料の配付など、視聴覚器材の活用により、走行速度がもたらす被害の重大性を道民に周知させるとともに、スピード抑制を啓発するため、各種チラシの配布やラジオ放送などを通じて広報啓発活動を推進した。

7 シートベルト全席着用の推進

後部座席シートベルト着用促進に向けたヘッドレストプレートを作製（6,000枚）し、街頭啓発を通じて関係機関・団体と連携した全席シートベルト着用率の向上を図った。

8 居眠り運転防止活動の推進

正面衝突事故や車両単独事故の要因として、疲労からくる居眠り運転や覚低走行の可能性があることから、居眠り運転防止のぼり旗の掲出や居眠り防止「交通安全ブラックブラックガム」など啓発品を配布するなど広報啓発活動を推進した。

9 自転車利用者に対する安全教育の推進

(1) 自転車安全教育指導員講習会の開催

地域における自転車安全教育を推進するため、全道各地域の指導者及び今後指導者として、活動する意欲のある者を対象に、自転車安全教育指導員講習会を開催した。

- 日 時 令和元年6月15日(土) 午前10時00分～午後3時00分
- 場 所 当協会自動車学園(札幌市南区真駒内本町1丁目)
- 受講者 15名
- 内 容 自転車事故の現状と事故防止対策、自転車の正しい知識、安全指導要領、自転車の正しい乗り方、自転車シミュレーターによる実技指導

(2) 子どもの自転車教室・自転車北海道大会等の開催

ア 子どもと保護者を対象にした自転車教室を開催し、教育資料「自転車安全教室」、「自転車の交通安全ブック」及び自転車用夜光反射材等の啓発資器材を配付するなど、自転車の安全利用の向上に努めた。

【啓発資器材配布状況】

教育資料「自転車安全教室」	11,200 冊
自転車広報啓発用チラシ	9,000 枚
自転車安全利用ポスター	200 枚
サイクルリフレクター	1,000 個

イ 自転車安全教室の開催

各地区交通安全協会や道警察等と連携し、各学校等において自転車安全教室を開催した。

【教室の開催状況】

区 分	札幌方面	函館方面	旭川方面	釧路方面	北見方面	合 計
回 数	685	149	298	287	98	1,517
人 員	83,991	11,136	29,709	20,563	8,262	153,661

ウ 交通安全子供自転車北海道大会の開催

小学生高学年を対象に、交通ルールと自転車の安全な乗り方等のマナーを身につけることを目的に「第54回交通安全子供自転車北海道大会」を開催した。

- 日 時 令和元年6月30日(日) 午前9時00分～午後2時30分
- 場 所 農試公園ツインキャップ(札幌市西区八軒5条6丁目)
- 参加数 2小学校 3チーム 14人(オープン参加を含む)

優勝した滝上町立滝上小学校Aチームは、8月7日(水)に東京都内で開催された全国大会に出場した。

(3) 自転車損害賠償保険等への加入・促進

ア 自転車安全整備制度「TSマーク」

安全に整備された自転車の利用と交通安全の啓発を図るため、自転車安全整備制度をホームページや機関紙「交通北海道」で紹介し、自転車の安全整備によるTSマー

クの普及を図った。

- 整備店新規登録数 1店 ○ TSマーク交付数（安協分）2,330枚

イ 自転車保険「サイクル安心保険」

全日本交通安全協会による、被害者の救済と加害者の経済的負担軽減を目的としたサイクル安心保険事業に賛同し、本事業の普及・加入の促進を図った。

- 加入件数 1,374件（前年比 +709件）

第2 優良な運転者の養成及び訓練

1 自動車学園における運転者教育の推進

(1) 安全で安心な交通社会を実現するための運転者の養成

ア 運転免許取得のための入校者状況

普通免許は増加したものの、他の免許が減少したことにより全体で減少した。

区 分	普通	普通二	準中型	中 型	大型一	大型二	大型特殊	けん引	二 輪	合 計
令和元年度	584	54	35	116	132	119	122	60	178	1,400

イ 卒業生に対する特別指導実施状況

春・秋の大型連休等事故多発期を重点に、電話指導やEメールを通じた特別指導を継続して行い、交通事故防止の呼びかけを行った。

区 分	電話指導	招致指導	Eメール	レター指導	合 計
令和元年度	719	418	9,424	860	11,421
前年比	+ 129	- 36	+ 1,525	+ 2	+ 1,620

(2) 自動車教習所における地域の交通安全教育センターとしての活動

日曜の休校日を利用し、民間会社及び地域住民等を対象に交通安全教育を行った。

また、地域における交通安全活動に参加し、街頭啓発活動（4回、50人）、広報車による交通安全の呼びかけ（4回、50人）を行った。

区 分	交通安全講習会等		安全運転技能講習会		二輪車技能講習会	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数	回 数	参加人数
令和元年度	1	23	1	21	0	0
前年比	± 0	- 23	- 4	- 23	- 1	- 19

※ 二輪車技能講習会は、台風の影響により実施できなかった。

(3) 若年運転者教育の推進

25歳未満の教習生に対し、教習時間外として1時限を充てる「若年者特別講座」を開設して、スピードの脅威、若年運転者の運転特性等をテーマに取り組み、安全運転意識の高揚に努めた。

(4) 高齢運転者教育の推進

高齢者講習専門の施設である「交通安全教育センター」において、高齢者講習を積極的に実施するとともに、75歳未満の受講希望者が増加したことから、講習回数を週2回から週3回に増やして受講希望者の要望に応えた。

区 分	法 定 講 習		3号講習	合 計
	70～74歳	75歳以上		
令和元年度	2,154	2,202	0	4,356
前年比	+ 880	- 456	± 0	+ 424

2 運転者支援局における効果的な運転者教育の推進

(1) 交通安全教育指針を活用した運転者教育の推進

交通安全教育を効果的かつ適切に行えるよう、「交通安全教育指針」を指導員等に徹底するとともに、各種講習会等における受講対象区分に応じた段階的、体系的な運転者教育を推進した。

(2) 法定講習内容の充実

違反者講習、停止処分者講習及び更新時講習等の法定講習は、所定のカリキュラムに基づいて実施したほか、北海道の交通事故実態に沿った内容の教本を作成して活用するなど、運転者の安全意識を高め、危険予知能力の向上を図るための講習内容の充実に努めた。

3 安全運転技能講習等の実施

(1) 二輪車安全運転教育の実施

4月から9月までの6ヶ月間（毎月1回）、札幌運転免許試験場において、二輪運転者の安全意識の高揚と運転技能の向上を図る目的に、二輪車安全運転講習会を実施した。

○ 講習会実施数6回（前年比+1回）、受講者数343人（前年比+76人）

(2) 二輪車安全運転北海道大会の開催

道警察及び札幌地区二輪車安全普及協会の後援を得て「第52回二輪車安全運転北海道大会」を開催した。

○ 日 時 令和元年6月9日（日）午前9時00分～午後3時30分

○ 場 所 札幌運転免許試験場特設コース

○ 参加数 一般Aクラス8名、一般Bクラス5名、一般Cクラス7名

第3 交通安全活動推進センター事業の積極的な推進

道路交通法第108条の31第1項により、公安委員会の指定を受けた機関として、同条第2項に掲げる事業等を積極的に実施した。

1 交通事故防止、適正な交通方法等の広報事業

- (1) 交通安全意識を高揚して交通事故の防止を図るため、「ドライブマップ（北海道版・札幌版）」、「癒やされぬ輪禍」、「交通を科学する」及び「その悲劇まだ続けますか」等の資料を作製・配布して、交通安全の啓発に努めた。
- (2) 水道幹線工事、イベント等に係わる交通規制の広報代行業務を実施するに当たり、広報チラシの裏面を活用して、交通事故防止の啓発活動に努めた。

2 交通規制等の広報代行業務

交通規制を伴うマラソン、大規模なイベントや道路工事等に関し、交通の安全と円滑を図るため、事前広報の代行業務により積極的な活動に努めた。

【代行業務実施状況】

区分	事業数	チラシ配布数	ポスター配布数	ダイレクトメール	看板等掲出数
令和元年度	12	284,165	2,375	8,134	120
前年比	- 1	- 1,035	+ 1,805	- 366	± 0

3 道路使用許可の調査事業

札幌市内及び旭川市内警察署の道路使用許可に関し、許可場所の道路又は交通状況の実態調査事業を実施した。(実施状況は、第4の4のとおりである。)

4 交通事故相談事業

交通事故当事者、交通事故被害者等の相談に的確に対応するため、相談員に対する研修の参加など、資質と知識の向上に努めた。(相談取扱件数は、第7の2(3)のとおりである。)

第4 委託事業の適正な実施

1 自動車保管場所調査及び同データ入力業務

自動車の保管場所申請に伴う現地調査・データ入力を適正に実施した。

【調査・入力実施状況】

区分	調査件数	データ入力件数
令和元年度	395,642	341,015
前年比	- 10,096	- 8,764

2 更新時講習及び停止処分者等講習業務

免許更新申請者及び停止処分者等に対する講習を指定カリキュラムに基づいて、適正に実施した。

【更新時講習等実施状況（運転免許更新予定者等に対して行う講習）】

区分	違反	初回	一般	優良	特定	合計	
札幌	令和元年度	63,338	28,210	79,959	231,798	80	403,385
幌	前年比	- 7,512	+ 505	+ 3,158	+37,636	+ 8	+ 33,795

【違反者講習実施状況（軽微な違反者に対して行う講習）】

区 分		社会参加を含む講習		社会参加を含まぬ講習		合 計	
		回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
札	令和元年度	102	782	104	453	206	1,235
幌	前年比	- 14	- 199	- 23	- 179	- 37	- 378

【停止処分者講習実施状況（運転免許停止処分者に対して行う講習）】

区 分		短 期	中 期	長 期	合 計
札	令和元年度	3,235	421	316	3,972
幌	前年比	- 709	- 171	- 53	- 933

【高齢者講習実施状況（70歳以上の高齢運転者に対して行う講習）】

区 分		臨時高齢者講習		更 新 時 高 齢 者 講 習				合 計	
				合理化講習		高度化講習			
		回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
札	令和元年度	42	113	460	1,667	13	32	515	1,812
幌	前年比	- 1	- 12	+ 90	+ 873	+ 13	+ 32	+ 102	+ 893

【認知機能検査実施状況（75歳以上の高齢運転者に対して行う検査）】

区 分		臨時認知機能検査		更新時認知機能検査		合 計	
		回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
札	令和元年度	82	928	0	0	82	928
幌	前年比	- 5	- 174	-	-	- 5	- 174

3 運転免許証更新情報提供及び高齢者講習情報提供業務

更新予定者及び高齢者講習対象者に対する情報提供業務を適正に実施した。

【運転免許証更新情報提供実施状況】

区 分		札 幌 方 面		そ の 他 方 面		合 計	
		発送件数	未着率	発送件数	未着率	発送件数	未着率
札	令和元年度	511,619	2.3	331,586	2.2	843,205	2.3
幌	前年比	+ 61,320	- 0.3	+ 39,085	- 0.3	+ 100,405	- 0.3

【高齢者講習情報提供実施状況】

区 分	札幌方面	その他方面	合 計
	発送件数	発送件数	発送件数
令和元年度	99,165	79,810	178,975
前年比	+14,413	+ 9,568	+ 23,981

4 道路使用許可調査業務

委託を受けた札幌・旭川市内における道路の工事状況について、適正に調査を実施した。

【道路調査実施状況】

区 分	札幌市内	旭川市内	合 計
令和元年度	8,277	1,872	10,149
前年比	+ 32	+ 12	+ 44

5 地域交通安全活動推進委員講習等業務

公安委員会から委嘱された全道の各委員に対する効果的な講習会を開催するとともに、活動に必要な資料を提供した。

【研修会の開催及び会報紙の発行状況】

区 分	研 修 会		会 報	
	開催回数	参加者数	発行回数	発行部数
令和元年度	14	626	4	4,000
前年比	± 0	+ 28	± 0	± 0

【活動用資料等の作成・配布状況】

区 分	自転車事故 防止チラシ	高齢者事故 防止チラシ	違法駐車防 止チラシ	違法駐車防止 ステッカー	飲酒運転根絶 チラシ
令和元年度	99,000	99,000	99,000	33,000	99,000
前年比	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0

6 原付講習業務

原付免許の取得希望者に対する講習を厳正・的確に実施した。

【原付講習業務実施状況】

区 分	回 数	人 員	
札幌	令和元年度	27	290
札幌	前年比	- 3	- 84

第5 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰

1 全日本交通安全協会会長等表彰

交通安全運動の中核として積極的に活動し、交通事故抑止に貢献した交通安全功労者等を上申した結果、次表のとおり受賞した。

【交通栄誉賞（緑十字章）】

区 分	金 章	銀 章	銅 章	合 計
交通安全功労者	3	12	30	45
優 良 運 転 者	1	6	55	62
合 計	4	18	85	107

【交通安全優良団体等】

区 分	交通安全優良団体	交通安全優良学校	優良交通安全協会
受賞数	1 団体	2 校	3 協会

2 北海道警察本部長・北海道交通安全協会長連名表彰及び会長表彰

【交通安全運動の推進に貢献した交通安全功労者・団体、優良運転者等表彰状況】

区 分	功 労 者		寄 付	運 転 者		連名表彰		合 計
	個 人	団 体		20年	30年	功労者	運転者	
札幌方面	10	28	7	41	21	11	11	129
函館方面	1	1		13	21	5	2	43
旭川方面	3			16	10	3	2	34
釧路方面	1	4		2	3	1	4	15
北見方面	3			10	5	1		19
合 計	18	33	7	82	60	21	19	240

第6 運転免許証再交付申請者等のための事業

1 運転免許申請用写真の撮影

運転免許証の再交付申請・国外運転免許証申請者に対する利便性を図るため、デジタルプリントシステム（PC）により、写真撮影事業を効率的に実施した。

○ 撮影件数 15,486件（前年比 - 1,285件）

2 運転免許証の郵送

優良運転者の運転免許証経由申請に伴う代理郵送を含め、交付される運転免許証を都合により受領できない申請者等からの依頼を受け、書留郵便での郵送事業を適正に実施した。

○ 郵送件数 1,003件（前年比 + 180件）

第7 交通安全協会の活動基盤の強化

1 地区交通安全協会等の交通安全活動推進への支援

(1) 交通安全活動に対する支援

ア 地区交通安全協会が行う交通安全活動に対し、交通安全啓発品の配分及び交通安全運動事業費を助成したほか、啓発資料や交通安全情報の提供などを支援した。

イ 地区交通安全協会が主催する街頭啓発やパトライト作戦等の際し、警察署配置の車庫調査員を積極的に参加させるなど、一体的な活動を展開した。

(2) 地区交通安全協会への入会促進活動の強化

地区交通安全協会への入会促進を図る一環として導入した「交通安全協力店割引制度」を充実させて、ホームページやロードマップに協力店を掲載宣伝するなど、あらゆる機

会を捉えて積極的な入会促進活動を推進した。

(3) サービスコーナーにおける入会促進活動

運転免許試験場及び中央・厚別優良運転者更新センターのサービスコーナーにおいて、免許証の更新のために来場した利用者に対し、積極的に声かけ案内を行い、好感の持たれる窓口対応を行うなど会員の確保に努めた。

また、新規の免許取得者に対し、試験場の免許証交付会場において、地区交通安全協会の活動状況を説明し、会員の確保に努めた。

(4) 入会者に対する会員意識の醸成

個別番号付きの会員証や運転に役立つドライブマップの交付、無事故・無違反に対する各種表彰の実施及び交通に関する照会や交通事故等困りごとの電話相談への対応など、入会に伴うメリットを高めた。

2 交通事故等に係る被害者への支援

(1) 交通事故被害者の会への支援

交通事故被害者の会の自主的な活動を支援するため、運営資金の助成、事務室の提供等を行った。

(2) 交通事故被害者の会の活動

交通事故被害者の尊厳と権利、交通事故被害の根絶を求めて関係機関に要望するとともに、会報や「いのちのパネル」展示等による広報活動を行った。「世界道路交通被害者の日」に合わせたの公開フォーラム「交通死傷ゼロへの提言」も継続している。

また、免許停止処分者講習、地区交通安全協会主催の交通安全大会、中学・高校等における交通安全教室、一般向けの体験講話及び少年院等での矯正教育に講師として派遣した。

平成23年度からは、道警犯罪被害者支援室の事業「命の大切さを学ぶ教室」とも連携し、中学校での講話回数が増加した。

【交通事故被害者の会の活動状況】

会 員	総会	例会	会報発行	パネル展	講師派遣	フォーラム
116家族	1回	8回	年3回 5,600部	22会場(100日)	80回(13,111人)	1回(80人)

(3) 交通に関する困りごと相談、交通事故相談業務等の適正な推進

【交通事故相談所における相談取扱状況】

区 分	相談受理数			相 談 要 旨				
	電話	面接	合計	賠償責任	示談方法	過失割合	自賠責保険	その他
令和元年度	1		1					1
前年比	± 0		± 0	- 1				+ 1